

ストップ！ 過重労働

～過重労働の危険性とその防止～

過重労働による健康障害の防止は喫緊の課題です。また、過重労働をなくすことは、ワーク・ライフ・バランスの実現にも不可欠です。過重労働の防止に取り組む上で、知っておくべき法令や、求められる措置などについて、具体的に、事例を交えて解説します。併せて、長時間労働の削減策について考えます。

【日時】平成28年11月29日(火) 14:00～16:00

【会場】塩尻市市民交流センター(えんぱーく) 3F 多目的ホール
(塩尻市大門一番町12-2)

【講師】社会保険労務士法人竹内労務事務所 代表社員
IP国際行政書士事務所 所長

竹内 隆 氏

お申し込み先：長野県中信労政事務所 または 塩尻市産業政策課

申し込み方法：☆ 11月25日(金)までに裏面の申込書をFAXでお送りいただくか、直接お電話でお申し込みください。

☆ 長野県中信労政事務所ホームページでもお申し込みできます。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/chushinrosei/index.html>

(「ながの電子申請サービス」のバナーをクリックして、画面の案内に従って入力してください)

☆ 定員60名、申込み多数の場合は先着順となりますので、ご了承ください。

主催：長野県中信労政事務所、塩尻市 共催：塩尻地区労務対策協議会
協賛：長野県社会保険労務士会中信支部



しあわせ信州